

本県の地域公共交通を取り巻く地域の現状・将来等(概要)

令和8年8月26日(水)
令和8年度第2回青森県地域交通戦略会議

青森県交通・地域社会部 交通戦略課

< 目次 >

1. 整理の概要	2
2. 人口動態等	4
3. 労働力の動向	8
4. 自家用車関連の動向	11
5. 目的となる施設等の動向	14
6. 観光の動向	20

1. 整理の概要

1. 整理の概要

- 地域公共交通に関連する本県の状況等を現状・将来の視点から把握するため、以下の項目のとおり整理を行った。
※将来推計が公表されていないものについては、現況のみ整理。

表 整理の概要

大区分	小区分	整理内容(主な活用データ)	現況	将来推計
人口動態等	県全体・地域別の総人口推移	年齢3区分別の人口推移(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)	●	●
	高齢者人口の推移	前期・後期高齢者の人口推移(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)	●	●
	高校生を含む年齢層(15～19歳)の推移	15～19歳の人口推移(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)	●	●
	人口分布と公共交通の運行状況	総人口・年少人口・老年人口別の人口メッシュと公共交通の運行状況の対比(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)	●	●
労働力の動向	労働力需給の推移	ゼロ成長、成長実現別の労働力人口の推移(労働政策研究・研修機構)		●
	産業別の有業者数	全産業及び運輸業・郵便業の有業者数の推移(就業構造基本調査)	●	
	就業人口分布と公共交通の運行状況	就業人口の人口メッシュと公共交通の運行状況の対比(商業統計)	●	
自家用車関連の動向	乗用車の保有台数	乗用車の保有台数、1世帯当たりの保有台数(市区町村別自動車保有車両数)	●	
	免許返納	免許返納者数の推移(警察庁)	●	
目的となる施設等の動向	医療施設数	医療施設数の推移(医療施設調査)	●	
	高校、中学校、小学校	高校数、中学校数、小学校数の推移(学校基本調査)	●	
	小売店舗数	小売店舗数の推移(経済センサス)	●	
観光の動向	観光入込客数	観光入込客数の推移、施設別入込客数(青森県観光統計)	●	

2. 人口動態等

2. 人口動態等

(1) 県全体・地域別の人口推移

- 本県の人口は減少傾向にあり、令和17年度(2035年度)には100万人を下回り、令和22年度(2040年度)には令和2年度時点から32.4万人(26.2%)減の91.4万人となる予測である。
- 特に生産年齢人口(15～64歳)の減少が顕著であり、特に移動に制約を抱える可能性の高い老年人口(65歳以上)の減少は緩やかである。
- 地域別の減少率(令和2年度-令和22年度比)は、東青25.7%減、中南25.9%減、三八23.8%減、西北36.1%減、上北22.4%減、下北30.9%減であり、西北地域・下北地域の減少率が30%を超える予測である。

→公共交通を利用する可能性のある老年人口は全体の人口減少に比べて緩やかに推移。

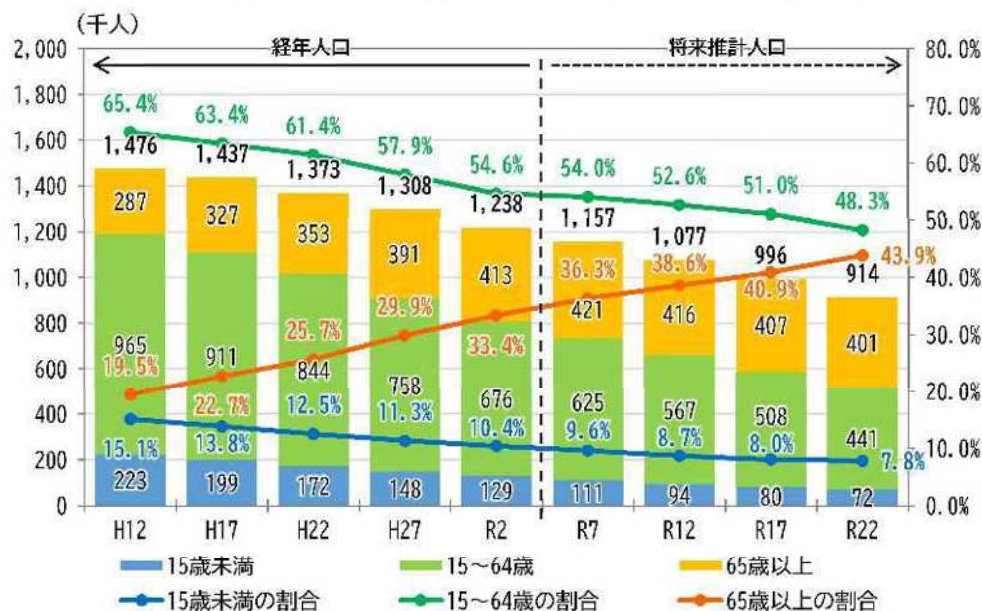


図 青森県全体の年齢3区分別人口

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所



図 地域別の総人口

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2. 人口動態等

(2) 高齢者人口の推移

- 県全体の高齢者人口のうち、前期高齢者(65～74歳)については、令和2年度(2020年度)をピークに令和7年度(2025年度)以降は減少する予測である一方、後期高齢者(75歳以上)については令和12年度(2030年度)まで増加し、その後も横ばいで推移する見込みである。
- 地域別では、特に西北地域において、後期高齢者の占める割合が高く、令和22年度(2040年度)には35%近くまで達し、実に3人に1人が後期高齢者となる見込みである。

→高齢者の中でも特に移動に制約を抱える可能性の高い後期高齢者層が増加する見込み。



図 青森県全体の前期・後期高齢者の推移

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

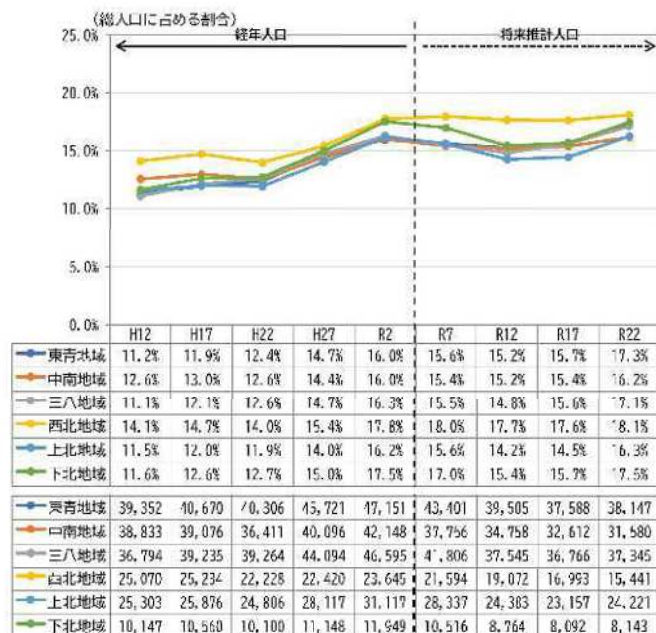


図 地域別の前期高齢者数とその割合

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

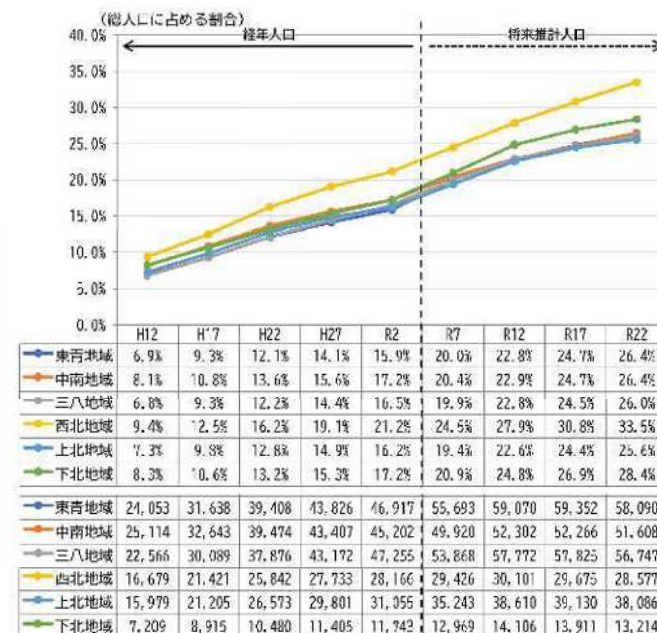


図 地域別の後期高齢者数とその割合

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2. 人口動態等

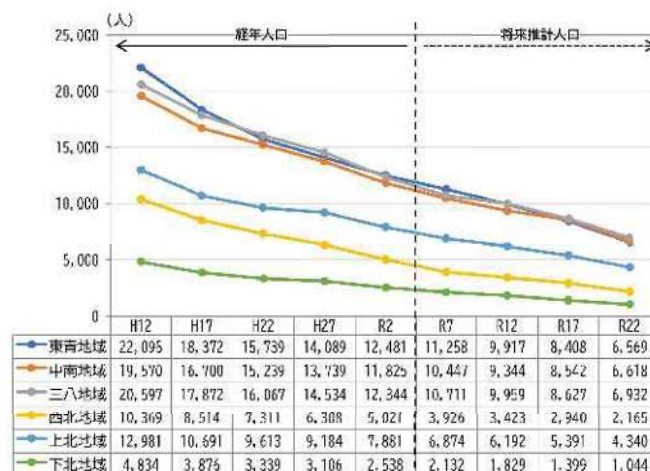
(3) 高校生を含む年齢層(15～19歳)の推移

- 県全体では令和2年度(2020年度)から令和22年度(2040年度)にかけて、2.4万人(約47%)減少する予測である。
- 地域別の減少率(令和2年度-令和22年度比)は、東青47.2%減、中南44.1%減、三八43.9%減、西北56.0%減、上北45.6%減、下北60.0%減であり、西北・下北地域の減少率が特に高い。
- ➡通学で公共交通を利用する可能性のある高校生の数は大きく減少する見込みであり、通学定期券の収入割合の大きい鉄道・路線バスの各路線で大きく影響する可能性がある。



図 青森県全体の高校生を含む年齢層の推移

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所



地域別の高校生を含む年齢層(実数)の推移

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

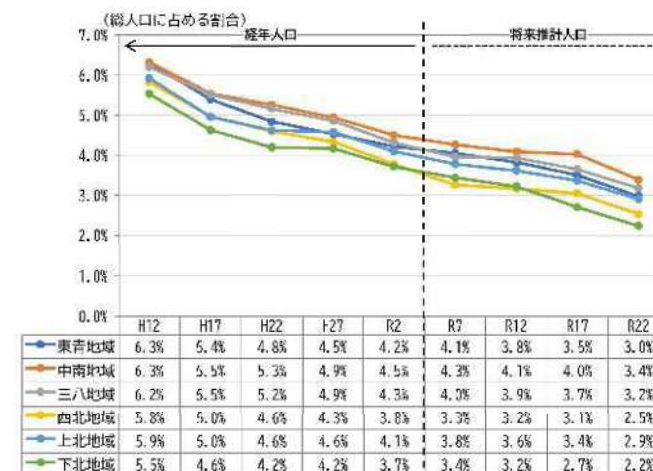


図 地域別の高校生を含む年齢層(割合)の推移

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

3. 労働力の動向

3. 労働力の動向

(1) 労働力需給の推移

- 県全体の労働力人口は基準年である平成29年度(2017年度)から令和22年度(2040年度)までに、成長実現するケースで18.7万人(28.1%)減少、ゼロ成長のケースで25.0万人(37.5%)減少する予測である。
- 東北6県での比較では、労働力率※はゼロ成長・成長実現のいずれのケースでも秋田県に次いで2番目に低い割合である。

※15歳以上の人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合のこと。

➡市場全体の労働力が減少し、公共交通の担い手確保がさらに深刻な課題となる可能性がある。



図 青森県全体の労働力人口(実数)の推移

出典: 労働政策研究・研修機構

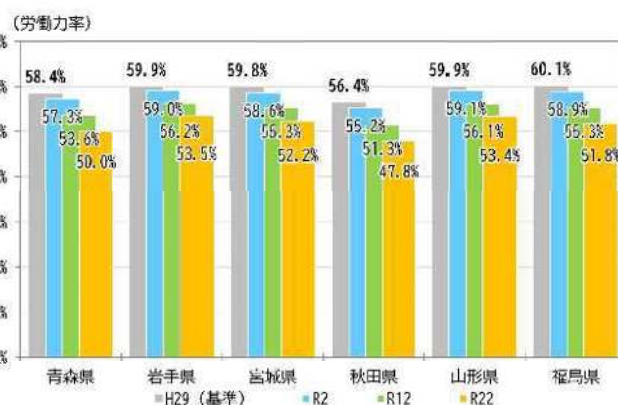


図 東北6県のゼロ成長の比較

出典: 労働政策研究・研修機構

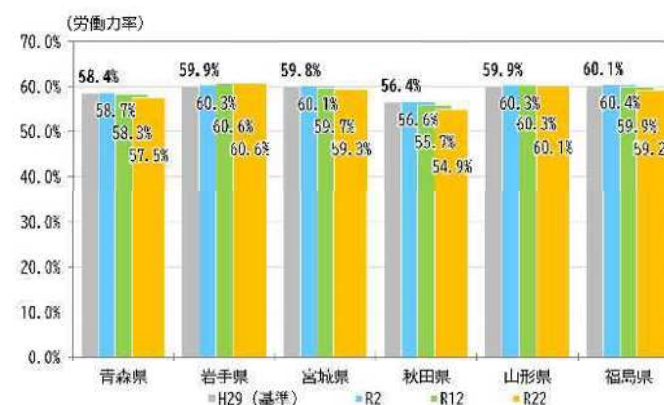


図 東北6県の成長実現の比較

出典: 労働政策研究・研修機構

3. 労働力の動向

(2) 産業別の有業者数

- 東北6県の比較では、宮城県を除く他県と概ね同様の傾向で推移しており、産業全体の有業者数は減少傾向にある。
- そのうち、運輸業・郵便業においては減少傾向にあり、平成19年度から令和4年度にかけて約4千人(13.5%)減少している。

※他県の減少率: 岩手県15.4%減、宮城県16.8%減、秋田県3.5%減、山形県2.1%減、福島県11.8%減

➡運輸業を含む産業全体の労働力が減少している。(減少率は東北6県中ワースト3位)



図 東北6県の有業者数(全体)

出典: 就業構造基本調査

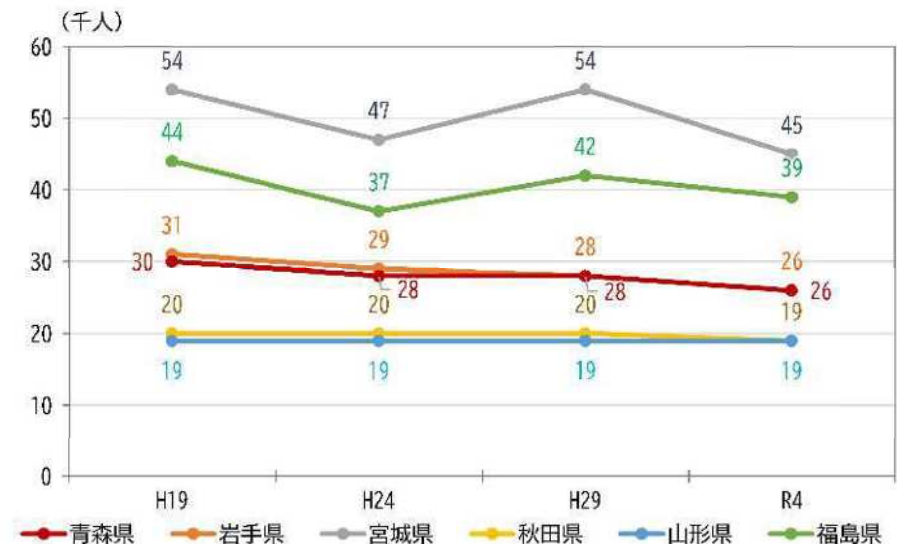


図 東北6県の有業者数(運輸業・郵便業)

出典: 就業構造基本調査

4. 自家用車関連の動向

※将来推計値がないため現況値の整理

4. 自家用車関連の動向

(1) 乗用車の保有台数

- 県全体では直近5か年で大きな変化はなく、横ばいに推移している。なお、総人口は約122.1万人(令和3年度)から約114.5万人(令和7年度)に減少(約7.6万人、6.2%減)していることを踏まえれば、県民に対する保有割合は増加していると言える。

※参考: 保有台数/総人口 令和3年度0.70台/人 → 令和7年度0.74台/人

- 地域別の1世帯あたり保有台数は、西北地域や上北地域が1.6台/世帯を上回っており、他地域に比べて保有台数が多い。

➡自家用車の保有台数は増加傾向にあり、1世帯あたり1～2台程度所有しているなど、自家用車での生活が前提となった環境となっている。(公共交通には逆風)

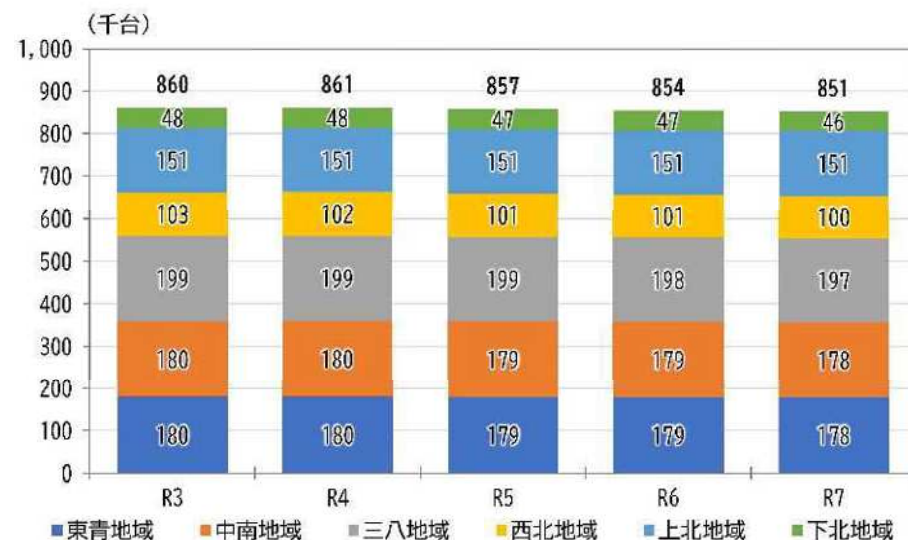


図 地域別の乗用車保有台数の推移
出典: 東北運輸局(市区町村別自動車保有車両数)



図 地域別の乗用車保有台数と1世帯あたり保有台数(令和7年度)
出典: 国勢調査、東北運輸局(市区町村別自動車保有車両数)

4. 自家用車関連の動向

(2) 免許返納

- 本県の免許返納者数は令和3年度から令和7年度まで減少傾向にある。(1,212件・24.9%減少)
- 免許証保有者数も令和3年度から令和7年度までに約285百人・約3.5%減少しているものの、免許保有者に占める返納件数の割合は減少している。

➡本県の免許証保有者における免許の変更の意向が低下している。(背景には、社会的な返納促進の流れが落ち着いたことなどのほか、公共交通サービス水準の低下による不安の増進なども考えられる)



図 青森県全体の免許返納者数の推移(6県比較)

出典:警察庁



図 青森県の免許返納者数と保有者に占める自主返納者の割合の推移

出典:警察庁

5. 目的となる施設等の動向

※将来推計値がないため現況値の整理

5. 目的となる施設等の動向

(1) 医療施設数

- 県全体の医療施設数※は減少傾向にあり、令和6年度(2024年度)は918施設である。(H30:980施設)
- 地域別には、三八地域や下北地域など、概ね横ばいに推移する地域があるものの、特に東青地域や中南地域などでは減少数が大きい傾向にある。
- 人口10万人対の施設数は、三八地域、下北地域、西北地域では増加傾向にあるが、その他の地域は概ね横ばい傾向にある。なお、特に上北地域の施設数が少ない。(令和6年度59.7施設/10万人)

※病院、一般診療所の合算。(歯科診療所は含まない)

➡人口に対して医療施設数が少ない地域では、身近な病院・診療所が少なく、広域的な移動を必要とする県民が多く存する可能性があると考えられる。

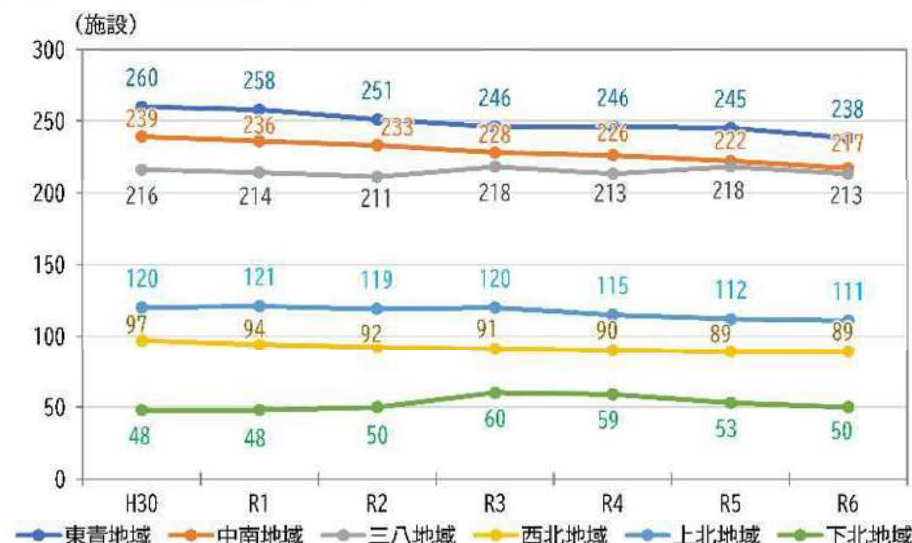


図 地域別の施設数(医療施設)

出典:医療施設調査

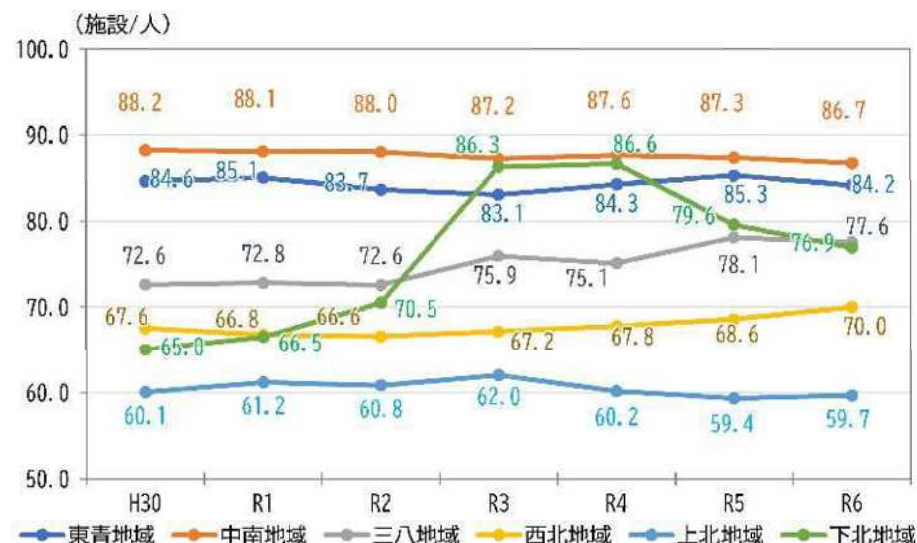


図 地域別の人口10万人対施設数(医療施設)

出典:医療施設調査、住民基本台帳人口及び世帯数

5. 目的となる施設等の動向

(2) 高校数

- ・ 本県では少子化に伴って高校の再編を進めてきたこともあり、高校数は減少傾向にある。(平成28年度(2016年度)は80校、令和7年度(2025年度)は63校)
- ・ なお、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(令和5年度～9年度)に基づき、令和9年度には東青地域(青森西高校・浪岡高校)と下北地域(大湊高校、むつ工業高校)で高校の統合が予定されている。
- ・ 人口10万人対の高校数は、特に西北地域において、平成28年度の8.7校/10万人から令和7年度の5.6校/10万人へ大きく減少している。

※第3期実施計画は令和9年度以降に策定・公表を予定。

➡高校の統廃合等に伴って、自市町村内の高校が減少し、市域を跨ぐ広域的な通学需要が多く発生することが見込まれる。

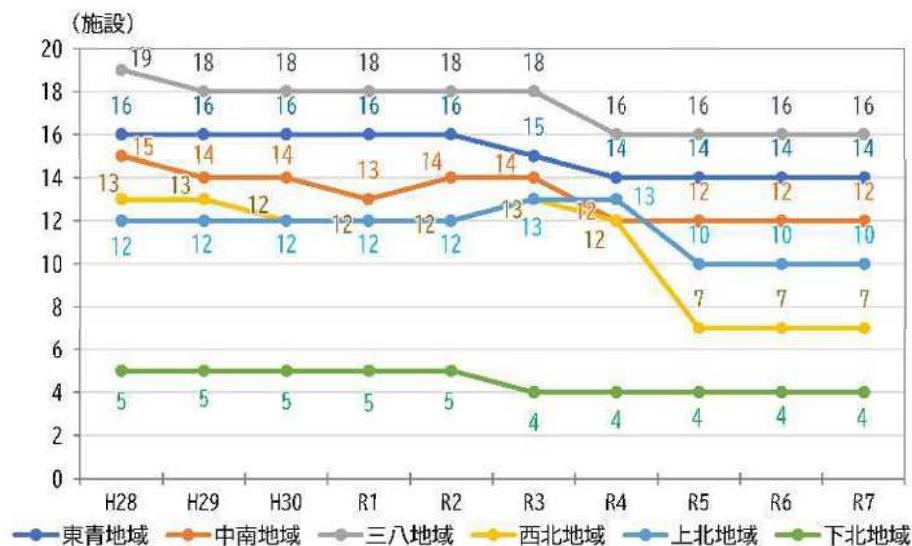


図 地域別の施設数(高等学校)

出典: 学校基本調査

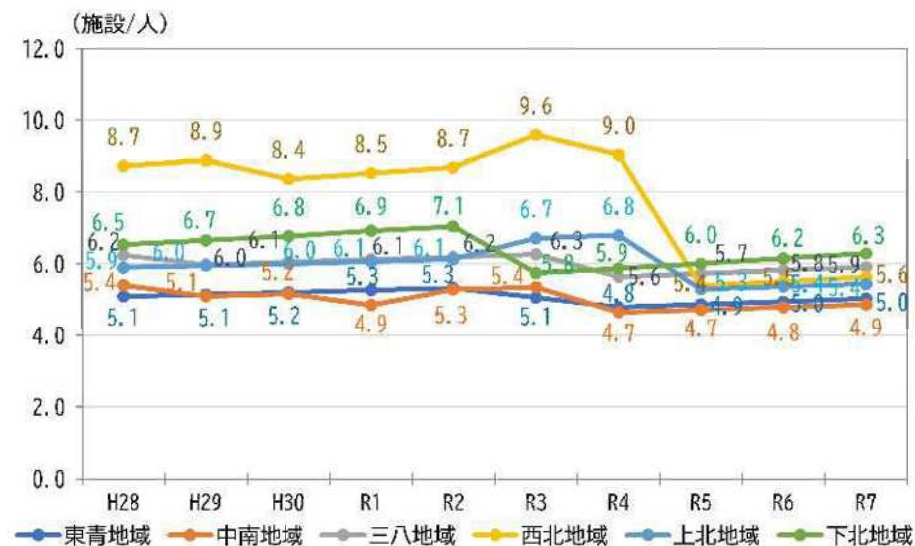


図 地域別の人口10万人対施設数(高等学校)

出典: 学校基本調査、住民基本台帳人口及び世帯数

5. 目的となる施設等の動向

(3) 小学校数

- 各市町村では、少子化に伴い小学校の統廃合を進めており、小学校数は減少傾向にある。(平成28年度(2016年度)は293校、令和7年度(2025年度)は242校)。
- 人口10万人対の小学校数は、特に上北地域において、平成28年度の24.6校/10万人から令和7年度の20.2校/10万人へ大きく減少している。

➡既に統廃合を進めてきた自治体も多くあり、今後は減少幅が少なくなる可能性が考えられるが、人口規模の多い自治体では今後も統廃合が進む可能性があり、引き続き通学手段(スクールバス、路線バスなど)の確保が課題となるものと考えられる。

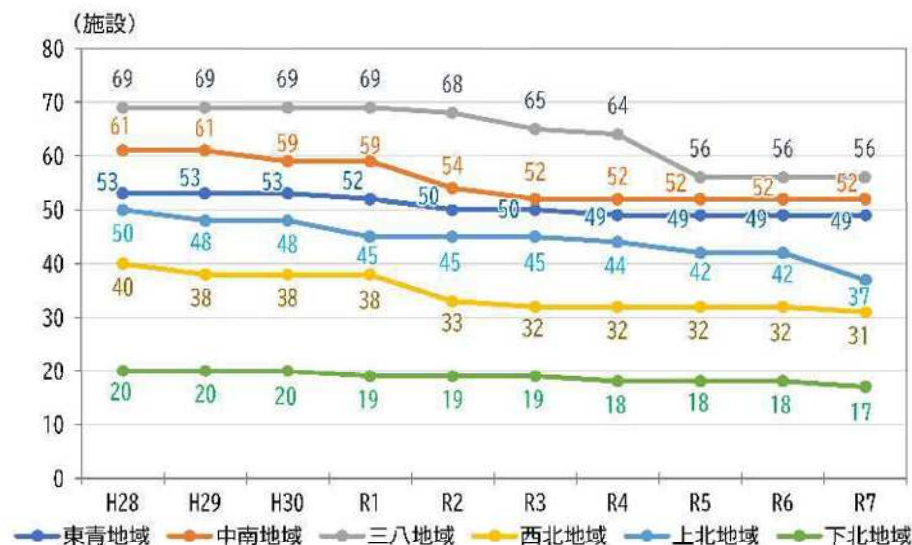


図 地域別の施設数(小学校)

出典: 学校基本調査

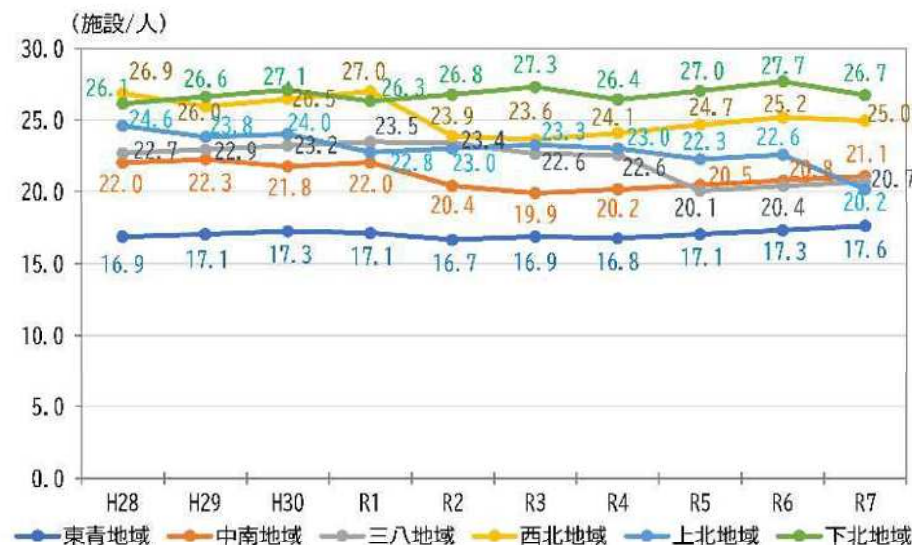


図 地域別の人口10万人対施設数(小学校)

出典: 学校基本調査、住民基本台帳人口及び世帯数

5. 目的となる施設等の動向

(4) 中学校数

- 各市町村では、小学校と同様、少子化に伴い中学校の統廃合を進めており、中学校数は減少傾向にある。(平成28年度(2016年度)は165校、令和7年度(2025年度)は151校)。
- 中学校の平成28年度・令和7年度比の減少率は8.5%減であり、小学校の17.4%減に比べて低い傾向にある。
- 人口10万人対の中学校数は、増加する地域が多くある一方で、東青地域においては、令和6年度から令和7年度にかけて減少している。

➡小学校と同様、今後も統廃合が進む可能性があり、引き続き通学手段(スクールバス、路線バスなど)の確保が課題となるものと考えられる。

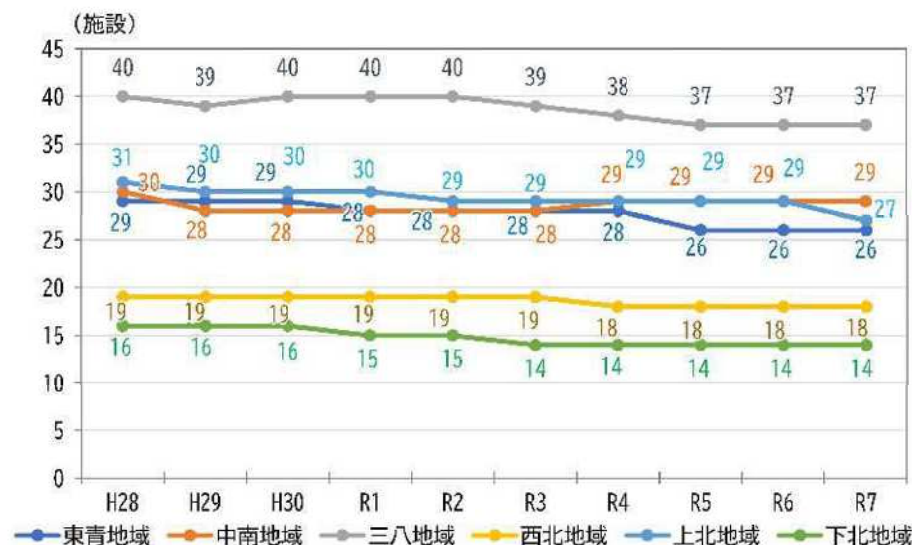


図 地域別の施設数(中学校)

出典: 学校基本調査

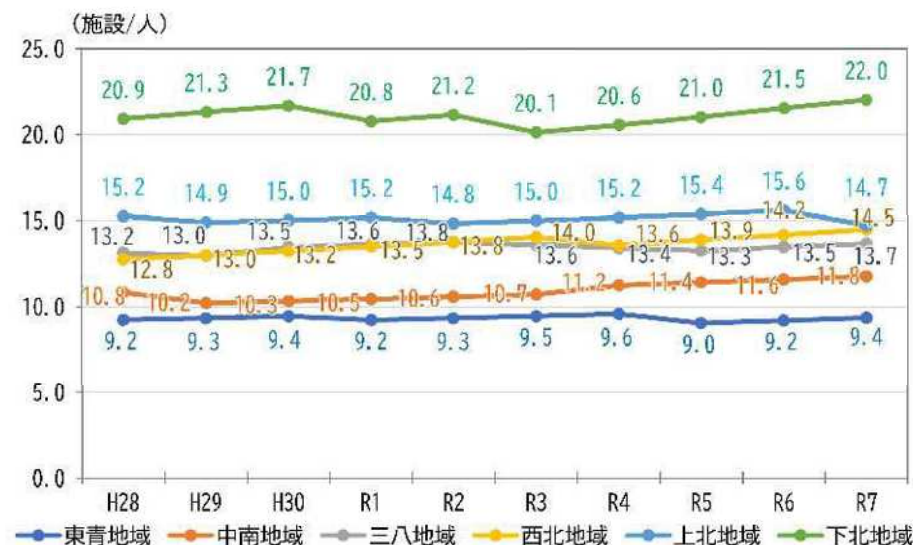


図 地域別の人口10万人対施設数(中学校)

出典: 学校基本調査、住民基本台帳人口及び世帯数

5. 目的となる施設等の動向

(5)小売店舗数

- 県全体の小売店舗数は減少傾向にあり、令和3年度(2021年度)は9,797施設である。(H24:10,347施設)
- 時点別では平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)までは微増(H24:10,347施設→H28:10,552)していたが、令和3年度(2021年度)以降、減少に転じている。
- 一方、県全体で人口減少が進行していることもあり、人口10万人対の施設数は全地域で増加傾向にある。

➡人口減少に伴って、今後も商業施設数は減少する可能性があり、それにより身近な商業施設が減少し、地域間や市町村間の広域的な移動を要する県民が増加する可能性が考えられる。

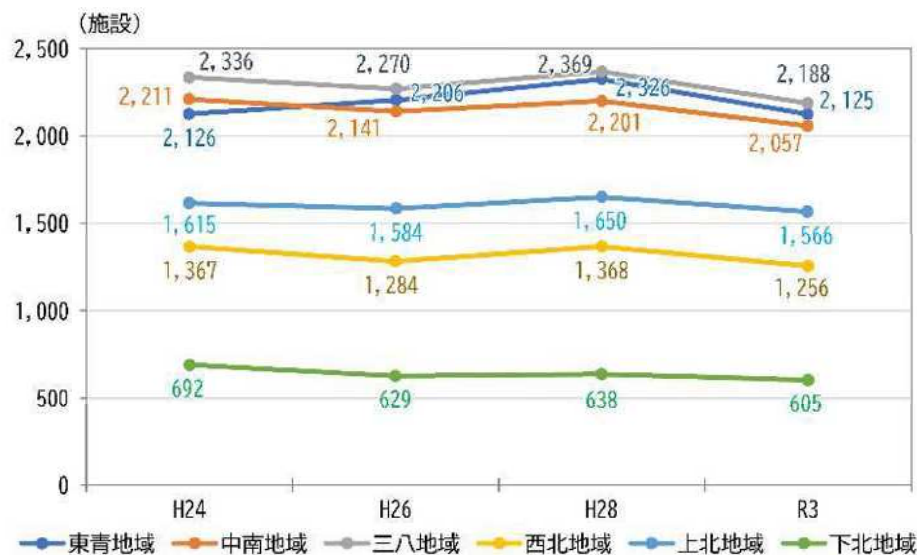


図 圏域別の施設数(小売店舗)

出典：経済センサス

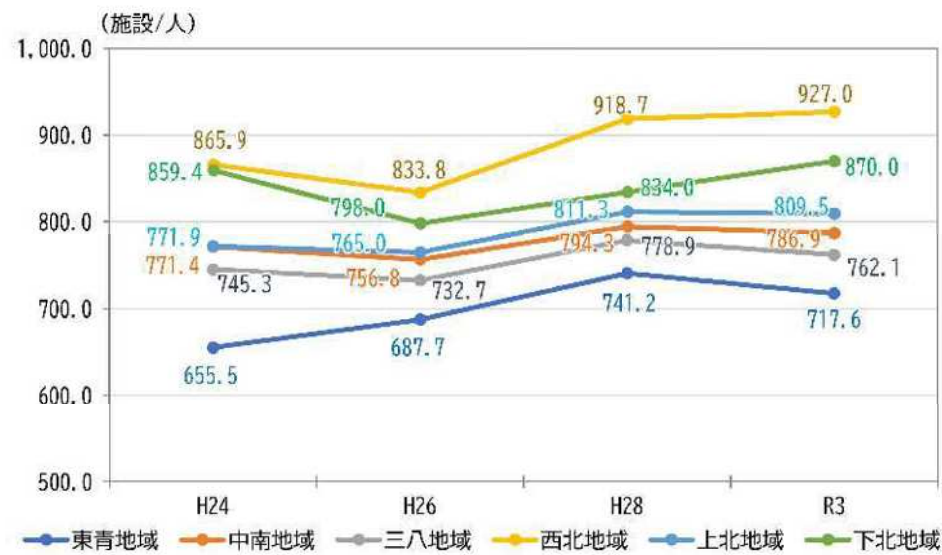


図 圏域別の人口10万人対施設数(小売店舗)

出典：経済センサス、住民基本台帳人口及び世帯数

6. 観光の動向

※将来推計値がないため現況値の整理

6. 観光の動向

(1) 観光入込客数

- 本県の観光入込客数は、コロナ禍の令和2年度(2020年度)に大幅に減少したものの、その後回復基調にあり、令和6年度には3,278.8万人となっている。一方、コロナ前のピーク時は令和元年度(2019年度)の3,544.2万人であったため、コロナ禍以前の水準までには戻り切っていない。
- 地域別では三八地域や上北地域の観光入込客数が多く、八食センター(三八)や奥入瀬・十和田湖(上北)などの集客が多くみられる。

→主要な観光地への二次交通の運行状況の確認と必要に応じた対処と、外国人観光客も含めた受入環境(案内・誘導などの設備や、デジタル・アナログでの情報の充実等)の整備が求められる。

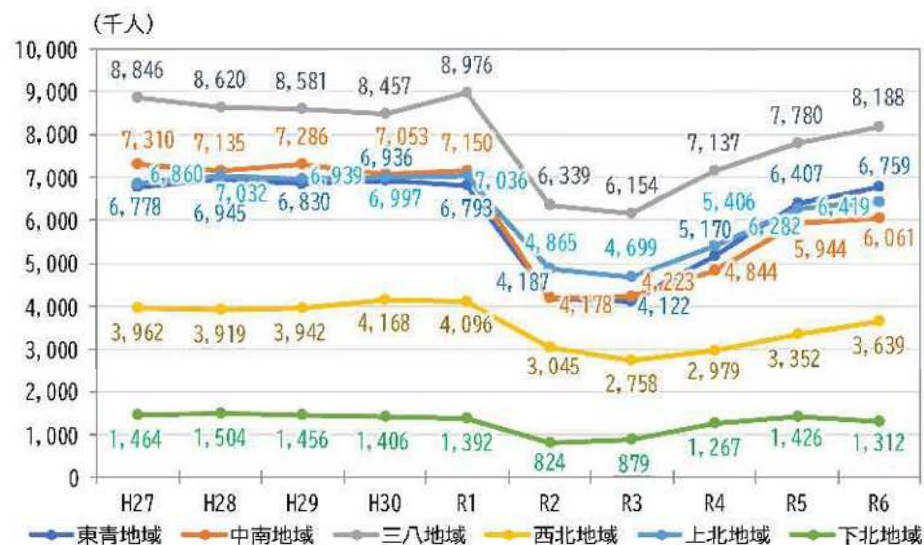


図 圏域別観光入込客数

出典: 青森県観光入込客統計

表 各地域の主要観光地(観光入込客数上位3施設)

出典: 青森県観光入込客統計

圏域名	市町村名	観光拠点名	R4	R5	R6
東青地域	青森市	道の駅なみおかアップルヒル	1,752,348	1,887,462	2,017,812
	青森市	青森県観光物産館アスパム	864,609	1,244,328	1,303,718
	青森市	ねぶたの家ワ・ラッセ	359,798	523,937	628,823
中南地域	大鰐町	大鰐町地域交流センターcome	508,194	491,180	503,311
	弘前市	弘前市立観光館	332,430	379,992	394,986
	弘前市	弘前城本丸・北の郭(旧弘前城史料館)	238,041	318,821	356,811
三八地域	八戸市	八食センター	2,101,514	2,356,160	2,548,619
	八戸市	こどもの国	721,005	768,894	903,949
	八戸市	八戸ポータルミュージアム「はっち」	499,047	616,803	635,303
西北地域	つがる市	高山稲荷神社	245,000	309,200	422,300
	つがる市	つがる市農産物直売所	354,160	403,694	414,116
	つがる市	道の駅もりたアースストップ	122,943	100,326	173,622
上北地域	十和田市	奥入瀬・十和田湖	706,477	1,081,185	1,128,181
	七戸町	道の駅しちのへ	685,445	729,313	746,921
	十和田市	道の駅とわだ	426,806	443,307	455,784
下北地域	むつ市	恐山	152,313	225,424	176,946
	大間町	大間崎公園	106,535	131,635	136,717
	東通村	尻屋崎	78,800	79,408	79,886

通学・通院目的の移動に対する公共交通の対応状況の確認について

■整理の目的

- 県民の日常生活において日々発生する市町村を跨ぐ広域的な移動に対し、公共交通サービスの運行状況を確認することにより、サービスの過不足等を把握し、地域ごとの課題を整理することを目的とする。
- なお、特に公共交通を利用した移動が想定される「通学」と「通院」に着目した整理を行うものとする。

■整理の概要

- 県内の各市町村から各高校や主要な各病院に対して、公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバスなど）を利用した移動の可否（行ける・行けない）を確認する。
- また、別途実施する調査（高校アンケート調査、レセプトデータ分析）を踏まえ、通学・通院における実移動量を把握・整理し、移動量に対するサービス提供量の過不足等を確認すること、広域的な移動における問題等を整理する。

■整理の進め方

STEP1

- 鉄道、路線バス、コミュニティバスのGTFSデータをもとに、一定の条件下での各市町村から高校、病院への到達圏分析を実施。

【主な条件】

- 市町村の役所・役場を起点とする。
- 公共交通間の乗り継ぎは可とする。
- GTFSデータのある定時定路線のサービスのみとする。
- 高校は県内の全高校を対象とし、朝8時までの到達圏を整理する。（駅等からの自転車移動を考慮し、鉄道・バス停からの3km以内に高校が含まれる場合は通学可能とする）
- 病院は20床以上の医療施設を対象とし、朝10時までの到達圏を整理する。



図 到達圏を可視化した場合の整理イメージ

※全市町村から全高校・主要な病院に対する到達圏の分析（データ上の分析）は行うものの、可視化分析については特に課題が大きい地域等に限定した整理を想定。

STEP2

- 各市町村から高校・病院への公共交通による到達圏の整理（行ける・行けない）と、実際の移動量（行っている・行っていない）の対応状況を一覧表で整理（下図イメージ）し、公共交通サービスの過不足等を確認。

市町村名		〇〇高校	〇〇高校	〇〇高校	〇〇高校	〇〇高校
〇〇市	通学可（〇〇△☆）			〇*	△	☆
	病院					
	全体の割合					
	通学可能路線			〇〇線→〇〇線	〇〇線	〇〇線→〇〇線
〇〇町	通学可（〇〇△☆）		△	☆	△	☆
	病院					
	全体の割合					
	通学可能路線		〇〇線→〇〇線	〇〇線		〇〇線
〇〇村	通学可（〇〇△☆）			☆	△	〇
	病院					
	全体の割合					
	通学可能路線			〇〇線	〇〇線	〇〇線

- 乗り継ぎの有無、代替性の有無（複数の路線で移動可能か）を併せて確認。

- その状況に応じて記号で整理することを想定。

◎：複数のバス路線で移動可能。

○：1つのバス路線or鉄道で移動可能。

△：1つのバス路線で移動可能。

☆：鉄道で移動可能。（バスは不可）

※上記に乗り継ぎによる移動可能状況を加えて整理。